

相模原市立環境情報センター サウンディング型市場調査の結果

1 実施経過

令和元年 8月26日(月) 実施要領の公表
令和元年 9月11日(水) 事前説明会の開催【参加団体：3団体】
令和元年 10月10日(木) 対話の実施【参加団体：2団体】
～11日(金)

2 調査内容等

(1) 調査対象施設

施設名：相模原市立環境情報センター
所在地：相模原市中央区富士見1丁目3番41号

(2) 主な対話内容

- ・施設の設置目的の達成に向けた取組について
- ・施設の効果的な活用方法について
- ・施設の運営形態について

3 結果概要

別紙のとおり

以上

1. 施設の設置目的の達成に向けた取組について

- (1) 環境を守る担い手を育成するための、環境学習・教育の取組について
- ・大学生のインターシップの受入を行うなど、市民が市民を育て、行動を継続し、次世代につなげる仕組みを作る必要があるとの提案がありました。
 - ・市民講師の育成には、センターにサポーターとして登録し、自治体がマイスター認定を行う制度について提案がありました。
 - ・環境教育を進めていく中で、教育委員会との連携は重要であるという意見がありました。
 - ・衛生研究所、博物館、ふれあい科学館等との連携についての提案がありました。
- (2) 地域で活動する環境団体との新たな連携方法について
- ・市内で活躍している団体は細かい分野で強みを発揮してくれる団体が多いため、もっと地域の団体を活用する必要があるとの提案がありました。
- (3) 環境情報の効果的な収集及び発信方法について
- ・センター独自の情報誌は、新聞への折り込みや、公共施設・自治会への掲示など地域特性にあった媒体を活用して情報発信を行うなど力を入れるべきとの意見がありました。
 - ・情報誌には、市民や地域情報などを掲載し、コミュニケーションツールとして活用してもらおう工夫について提案がありました。
 - ・ホームページも重要であるが、SNSにも力を入れるべきとの意見がありました。
 - ・相模原市が集積した市全体の環境についてのデータを指定管理者が見やすくし、展示していく仕組みづくりが必要あるとの提案がありました。

2. 施設の効果的な活用方法について

- (1) エコギャラリー等のフリースペースの効果的な活用方法について
- ・施設のファンを増やす取り組みが必要であるとの提案がありました。
 - ・主婦層等が集まれるように、キッズスペース等の整備について提案がありました。
 - ・企画展では地元企業が展示を行うなど民間企業との連携について提案がありました。
 - ・3D パネルを設置するなど展示の充実を図る必要があるとの提案がありました。
- (2) 貸室の有効活用方法（空室を解消するための手法等）について
- ・空き室を解消するため、夏休み等での発表会の場や、市民ニーズを捉えた夜間講座の実施についての提案がありました。
- (3) その他、環境保全施設としての強み等、アピールできる内容について
- ・施設の内容やアクセスは良いが、PR が足りていないため、集客力が不足しているとの意見がありました。

3. 施設の運営形態について

(1) 指定管理者制度での枠組みにおける運営形態について

- ・公園と一緒に指定管理を行うことで、施設を活性化させる仕組みも検討してはどうかとの提案がありました。
- ・受託業者が、仕様書に定められていない事案に対しても、自主的に前向きに取り組むことで、よりよい施設運営ができる仕組みについて提案がありました。
- ・施設の運営は、外部（市外を含む）の企業・団体が行えるよう、募集要件の緩和を検討し、細やかな事業そのものは、地域で活動している団体が実施することについて提案がありました。

(2) 事業委託等、指定管理者制度以外での枠組みにおける運営形態について

- ・委託であれば、任された事業のみを行えばよいという認識で運営が可能であるとの意見がありました。
- ・委託の場合、仕様書に記載のある内容のみで事業運営を行うため、受託者が自主的に企画し事業実施することが難しい。

(3) 想定される施設運営に係るコストについて

- ・参加費を徴収しても、魅力ある事業内容であれば参加者は集まるので、収益を生み出し環境に寄与する事業をどんどん実施していくような受託者が運営すべきであると意見がありました。